

◎議案第10号 白老町スポーツ施設条例の一部を改正する条例の  
制定について

○議長（山本浩平君） 日程第11、議案第10号 白老町スポーツ施設条例の一部を改正する  
条例の制定についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） それでは、ご説明させていただきます。議10-1をお開きく  
ださい。議案第10号、白老町スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定についてでありま  
す。

白老町スポーツ施設条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

平成27年6月19日提出。白老町長。

附則としまして、この条例は平成27年8月1日から施行する。

次のページ、議10-2、議案説明でございます。竹浦小学校が旧竹浦中学校校舎に移転する  
ことに伴い、新小学校校舎周辺環境整備を進めるため、平成24年度から利用者の減少等により  
休止している「竹浦テニスコート」を用途廃止することとし、本条例の一部を改正するもので  
あります。以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

白老町スポーツ施設条例新旧対照表

改正前		改正後	
(名称及び位置)		(名称及び位置)	
第2条 略		第2条 略	
名称	位置	名称	位置
白老町総合体育館	略	白老町総合体育館	略
白老町民温水プール	略	白老町民温水プール	略
白老町北吉原はまなすス ポーツセンター	略	白老町北吉原はまなすス ポーツセンター	略
白老桜ヶ丘公園テニスコ ート	略	白老桜ヶ丘公園テニスコ ート	略
白老テニスコート	略	白老テニスコート	略
萩野テニスコート	略	萩野テニスコート	略
竹浦テニスコート	白老郡白老町字竹 浦198番地の39	森野スキー場	略
森野スキー場	略	北吉原運動広場	略
北吉原運動広場	略	町民ふれあい広場	略

町民ふれあい広場	略
----------	---

別表第1(第7条関係)

施設名	利用時間
白老町総合体育館	略
白老町民温水プール	略
白老町北吉原はまなすスポーツセンター	略
白老桜ヶ丘公園テニスコート	略
白老テニスコート	略
萩野テニスコート	略
竹浦テニスコート	日の出から日没まで
森野スキー場	略
北吉原運動広場	略
町民ふれあい広場	略

別表第2(第7条関係)

施設名	休館日
白老町総合体育館	略
白老町民温水プール	略
白老町北吉原はまなすスポーツセンター	略
白老桜ヶ丘公園テニスコート	略
白老テニスコート	略
萩野テニスコート	略
竹浦テニスコート	12月1日から翌年4月30日まで
森野スキー場	略
北吉原運動広場	略
町民ふれあい広場	略

別表第1(第7条関係)

施設名	利用時間
白老町総合体育館	略
白老町民温水プール	略
白老町北吉原はまなすスポーツセンター	略
白老桜ヶ丘公園テニスコート	略
白老テニスコート	略
萩野テニスコート	略
森野スキー場	略
北吉原運動広場	略
町民ふれあい広場	略

別表第2(第7条関係)

施設名	休館日
白老町総合体育館	略
白老町民温水プール	略
白老町北吉原はまなすスポーツセンター	略
白老桜ヶ丘公園テニスコート	略
白老テニスコート	略
萩野テニスコート	略
森野スキー場	略
北吉原運動広場	略
町民ふれあい広場	略

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 10 号、白老町スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第 10 号は、原案のとおり可決されました。